事業番号

139

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)															
	事業名	た	め池等汚染拡散[池等汚染拡散防止対策実証事業				『局庁	復興庁				作成責任者		
	集開始 (予定)年度	平成24年度~26年度					担当	課室	統括官付参事官(予算・会計担当)				参事官 大野 秀敏		
	会計区分	東日本大震災復興特別会計					政策・	施策名						 D推進	
(,	艮拠法令 具体的な 項も記載)	-					関係する知		福島再生復興基本方針 (平成24年7月13日閣議決定)						
(目指	業の目的 旨す姿を簡潔 行程度以内)	ため池等の農業水利施設の底質から高濃度の放射性物質が検出されており、下流地域の農地・農作物や生活環境への影響を防ぐため、放射性物質の拡散を防止する対策が求められている。このため、ため池等の農業水利施設における水質・底質の放射性物質のモニタリング調査を行い、放射性物質の分布と動態を把握するとともに、ため池等の農業水利施設からの放射性物質の拡散を防止する対策技術を確立する。													
事業概要 (5行程度以内。別添可) 1. 国が実施主体となる事業 ①ため池等の農業水利施設における放射性物質の分布と動態を把握するためのモニタリング調査、②国営のダム等におけ汚染拡散を防止する対策工の検討・実証、③実証事業全体の成果の収集・分析及び汚染拡散防止対策技術のとりまとめ。(有費) 2. 県、市町村、民間等が実施主体となる事業 ①ため池等の農業水利施設からの放射性物質の分布と動態を把握するためのモニタリング調査、②ため池等における放射拡散を防止する対策工の検討・実証。(補助率:定額)										め。(補	前助率∶⊴	全額国			
3	尾施方法	■直接実施	■委託・	託•請負 ■補助			口負担 口交		付 口貸付		□その他				
	予算額・ 執行額 位:百万円)				22年度		23年度		24年月	Ę	25年		2	6年度要	
		7.00	当初予算								1,93	30	2,400		
		予算 の状	補正予算 繰越し等						700		700		-		
		況	無惑し寺 計						△ 700		700 2,630		2,400		
		執行額								2,000		2,400			
		執(T)額 執行率(%)													
					r.133			24.11	20/7		00年度 0.4万		- 目標値		
成果目標及び成		成果指標						単位	22年月	支	23年度	24年			年度)
	果実績	ため池等の農業水利施設における汚染拡散防止対策技				ŧ技	成果実績	式	_		_	_			1
,, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		術を確立					達成度	%	_		_		-		
活動指標及び活動実績 (アウトブット)		活動指標						単位	22年月	ŧ	23年度	24年	度	25年度	活動見込
		汚染拡散防止対策技術の実証箇所					活動実績	箇所	_		_				
							(当初見込み)		(_) (_)	(_)	(4	45)
単	i位当たり コスト	(平成24年度は未執行のため)					算出根拠	執行額〉	/活動実績	•					
平成25・26年度予	費 目 25年度 ため池等放射性物質汚染		25年度当初	予算	26年度要求					主な	增減理由				
	拡散防止対策事業			1,930	2,400) 	要額を計し	Ė							
算 内 訳						+									
76	計			1,930	2,400)									

				事業所管部局に。	よる点検							
			項 目			評価	評価に関する	る説明 				
必要性人の	広く国民の	民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。					 ・本事業は、原子力災害からの復興及び再生の基本					
			ねることができない事業な			0	る事項であり、かつ高度な技術力を要することから責任を持って実施する必要がある。					
	明確な政 なっている	政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業といるか。										
事業の効率	競争性が	が確保されているなど支出先の選定は妥当か。										
	受益者と	の負担関係は妥	当であるか。			_						
	単位当た	りコストの水準に	は妥当か。			_	 - 平成24年度は未執行のため					
	資金の流	れの中間段階で	での支出は合理的なものとな	なっているか。		_						
性	費目•使達	金が事業目的に	即し真に必要なものに限定	されているか。		_						
	不用率が	大きい場合、その	の理由は妥当か。(理由を	右に記載)		-						
		に当たって他の 低コストで実施て		場合、それと比較してより郊	り果的	_						
の有	活動実績	は見込みに見合	合ったものであるか。			-	平成24年度は未執行のため					
姓	整備され	た施設や成果物	は十分に活用されているだ)\ ₀		_						
			他部局・他府省等と適切な	役割分担を行っているか。		_						
重複排除	事業番号	分担の具体的な内容を各事業の右に記載) 番号 │ 類似事業名 所管府省・部局名										
点検結果	【国費投入の必要性】 ・本事業は、ため池等の農業用水利施設からの放射性物質の拡散防止対策を実証する事業であり、福島復興再生基本方針(平成24年7月13日閣議定)における放射性物質の流入・流出防止対策及び東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)における。復興に向けた基礎づくりに資するものであり、国費を投入する必要がある。 ・本事業は、ため池等の農業水利施設からの放射性物質の拡散防止対策技術の確立を目的としており、調査対象エリアは平成二十三年三月十一日生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法第25条第11規定による除染特別地域及び第32条第1項の規定による汚染状況重点調査地域等であり、かつ高度な技術力を要することから、国が責任を持って実る必要がある。 【繰越について】 ・24年度においては、放射性物質の拡散防止に関する実証調査対象施設の選定等、事業実施の手続きを進めたが、地方自治体や地元との協議に時要したため、24年度中の執行には至らず、補正予算額700百万円の繰越となった。その後手続きを行い、モニタリング調査及び実証を進めているとこれ。							対策本部)における農業 :十三年三月十一日に発 措置法第25条第1項の 国が責任を持って実施す				
	 外部有識者の所見											
(24 ±												
				11347444 == 1242		,,,,,						
	現 状 通 り	ため池等の農業)池等の農業水利施設からの放射性物質の拡散を防止する技術の確立に向け、引き続き効率性に 留意しつつ予算の執行を進めること。									
			所見	を踏まえた改善点/概算要	東求におけ	る反映物						
	現状通り	引き続き効率的な予算の執行に努めていく。										
				備考								
				_								
				関連する過去のレビューシ	ノートの事	業番号						
/	<u> </u>			平成23年			平成24年	25新-11				

